資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、令和元年九月三十日開催の臨時株主総会の決議にて資本金の額を十五億八千九百四十六万七千八百十六円、資本準備金の額を二十億二千八百五十九万二千三百六十四円全額、利益準備金の額を九千五百五十七万五千円減少し、それぞれ四億円、零円、一億円とすることに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

https://www.suzuki-sh.co.jp/acc/index.html

令和元年十月十六日

東京都豊島区南大塚一丁目一番四号

株式会社鈴木シャッター

代表取締役　山本　慶一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億三千四百万円、資本準備金の額を二十九億二千九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和元年六月二十八日

掲載頁　八十七頁（号外第五十三号）

令和元年十月十六日

広島県福山市春日町字山一三七番地

株式会社マーメイドスポーツ

代表取締役　小原　道明

基準日設定につき通知公告

当社は、令和元年十月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を三株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和元年十月十六日

大阪府大阪市港区弁天一丁目二番一号

コンピューターマネージメント株式会社

代表取締役　竹中　勝昭

定款変更につき通知公告

当社は、令和元年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和元年十月十六日

東京都荒川区南千住六丁目五八番四号

アイワテック株式会社

代表取締役　甲斐下雄司

定款変更につき通知公告

当社は、令和元年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和元年十月十六日

東京都新宿区歌舞伎町一丁目二六番六号

株式会社明行社

代表取締役　柴田ゆり子

定款変更につき通知公告

当社は、令和元年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告いたします。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和元年十月十六日

東京都渋谷区代々木四―三三―一〇トーシンビルB2階　アンドウォーター株式会社

代表取締役　長野　成晃

定款変更につき通知公告

当社は、令和元年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和元年十月十六日

名古屋市熱田区六野二丁目一番三号

株式会社中京情報システム

代表取締役　朝倉壽美子

限定承認公告

本籍東京都文京区千駄木五丁目一五七番地、最後の住所東京都江東区北砂三丁目二〇番五号ガーデニア伊吹一〇二

被相続人　亡　淺野　好男

右被相続人は令和元年六月二十七日死亡し、その相続人は令和元年十月七日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和元年十月十六日

東京都江東区亀戸五丁目三九番四号

相続財産管理人　淺野　貞信

限定承認公告

本籍千葉県柏市北柏三丁目一三番地一二、最後の住所千葉県我孫子市下ケ戸一九〇番地の六さわやかあびこ館

被相続人　亡　川端美代子

右被相続人は平成三十一年四月十八日死亡し、その相続人は令和元年十月七日千葉家庭裁判所松戸支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和元年十月十六日

東京都千代田区麹町三―五―二ビュレックス麹町七階セブンライツ法律事務所

相続財産管理人山田康晴

代理人弁護士　利光　剛

限定承認公告

本籍福井県越前市豊町二番、最後の住所福井県越前市豊町二番一五号

被相続人　亡　丸岡ヨキ子

右被相続人は令和元年七月一日死亡し、その相続人は令和元年十月四日福井家庭裁判所武生支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和元年十月十六日

福井県福井市高木北一丁目二一二番地二

限定承認者　村中　成美

限定承認公告

本籍広島県庄原市東城町新免甲一二三二番地、最後の住所京都府八幡市八幡植松二番地の三八

被相続人　亡　政森　敏範

右被相続人は平成三十一年二月二十日死亡し、その相続人は令和元年十月八日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和元年十月十六日

大阪府枚方市西船橋一丁目二三番六号

相続財産管理人　政森　聖子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億五千万円減少することにいたしました。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp/ir/s04711-7pw0h/

令和元年十月十六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内　パイヒア特定目的会社

取締役　髙山　知也

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億四千六百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

尚、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、令和元年七月三十日付官報の号外第七十九号一四頁に掲載されています。

令和元年十月十六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

Muranoo特定目的会社

取締役　松澤　和浩

訂正公告

令和元年七月二十四日（号外第七十四号）掲載の第二十八期決算公告（枠組）中、流動資産「1,387,130」とあるは「1,717,036」の、固定資産「6,896,857」とあるは「6,566,951」の、流動負債「2,310,204」とあるは「2,116,128」の、固定負債「5,120,948」とあるは「5,315,025」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

令和元年十月十六日

東京都千代田区飯田橋一丁目三番二号

エネルギープロダクト株式会社

代表取締役　丸山　一孝

正誤

ページ	段	行	誤	正
七四		終りから一九	新生協法施行規則	新規則

令和元年十月十六日付官報第一一二九号六四ページ●同日付ページ●六月二十五日付衆会第三二号三二ページ●同月十九日付参会第二七号四八ページ●同月十三日付特第一〇号二ページ●同月十六日付第一三九号六四ページ●同日付政府調達第一一二号三二ページ●号外

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四三円（本体一三〇円）（配送料別）